

社会事業主事・主事補を規定するものとは何か

－「人格志向」と「知識志向」に着目して－

○ 立教大学社会福祉研究所 青木 尚人 (010001)

キーワード：戦前期有給吏員・人格志向・知識志向

1. 研究目的

本研究は、戦前期有給吏員である社会事業主事・主事補が、どのような特質を持つ存在であるかを解明する研究である。社会事業主事・主事補は断片的に取り上げられることが多い。その中でも、小笠原慶彰はこれまで明らかにされてこなかった社会事業主事・主事補に関する伝記や、社会事業主事・主事補に関して言及した社会事業研究者の論文、法令などを取り上げたことで待遇官吏としての社会事業主事・主事補の特質を明確にした(小笠原 2020)。

しかし、社会事業主事・主事補が在職時に書いた論文については、小笠原はほとんど取り上げていない。社会事業主事・主事補がどのような考え方を示して社会事業に関わっていたかは示すことができておらず、社会事業主事・主事補がどのような特質を有していたのかは不明瞭である。社会事業主事・主事補がどのような特質を有した有給吏員だったかを解明することは、戦後期の有給吏員への継承・断絶を今後検討していく上では重要な課題になる。また、戦前期の社会事業がどのように運営されていたかについて有益な視座を与える。

2. 研究の視点および方法

社会事業主事・主事補は「指導性」を重視した職制だった(岸田 1951 : p. 213)。この指導性を発揮するためには、「対象者に影響、感化を及ぼすような人徳を持つ社会福祉吏員について、国家が評価する資質」を重視していた故に可能だった。本研究では、こうした資質を重視した概念として、「人格志向」という概念を設定する。方面委員のように指導を受ける側に人格性を求める場合、指導を行う人物も人格志向が求められる。

また、指導するためには、知識を修養することも重視した。本研究では「知識志向」という概念を設定し、彼らの言説においてどの程度、知識が重要視されていたかも解明する。その際には、講習会などの一次資料も用いる。したがって、本研究では、「人格志向」と「知識志向」という2つの概念を設定し、言説を通じて社会事業主事・主事補に2つの概念がどの程度見られるのかを解明する。

3. 倫理的配慮

本研究は、「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」に依拠してなされている。『方面時報』に関しては菅沼隆立教大学経済学部教授より資料提供を受けた。論文等に見られる旧仮名字体は現代仮名字体に修正している。

4. 研究結果

社会事業主事・主事補は、「人格高潔」とされた方面委員を指導する上で、人格性を重視した。彼らの人格志向的な考え方は方面委員を介して、また論文等を通じて民衆を精神的に教化する上でも重要であった。また、社会事業主事・主事補には知識を重視する考え方が見られ、講習会では、方面委員に指導する際にも用いられた。したがって、戦前の有給吏員は「人格志向」と「知識志向」の要素を含み、2つの要素が戦前期有給吏員を特徴付けたと考えられる。

5. 考察

奈良県社会事業主事の志野隆則は、方面事業における方面委員にとって重要な精神として「布施(心と体と財とを施し)、愛語(和やかな顔、愛を含める言葉で応待し)、利行(対者の現在と将来の幸福を図り)、同事(共に笑い、共に泣く)(志野 1936 : p. 4)」が必要と指摘した。また、社会事業主事補も同じように人格志向的な考え方を有していた。東京府社会事業主事補の小宮山主計は、「自分の職業を愛する精神に燃えねばならぬ。言葉を換えて言えば自己の職業に忠実でなければならぬのだ(小宮山 1937 : p. 107)」と主張し、若者の精神を鼓舞するような人格志向的な考え方を有していたことが分かる。

知識志向的な考え方も社会事業主事・主事補は示している。石川県社会事業主事の中田邦造は、社会事業職員になる者への専門的教育の必要性や、職員の教育に対して官公庁が援助したり、教養の向上の機会提供を主張した(中田 1930 : pp. 10-11)。東京府社会事業主事補の山戸をり江は、複雑化する社会において、科学的設備や乳幼児の保健問題は大規模に進められる必要があると主張した(山戸 1935 : p. 85)。それと同時に、「人格益々貧弱になりつつある時、ロバートオーエンやフレーベルあるいは佐藤信淵等の偉大なる熱意(協和精神や社会救済を行う心(報告者追記))こそ我々の学ぶべき道でありましょう(山戸同前:p. 85)」と主張した。社会事業主事・主事補は人格志向、知識志向どちらも持ち合わせた。特に、社会事業主事の場合は、方面委員に対して講習を開催するような指導的役割を強く求められていた(全日本方面委員連盟 1933 : pp.20-21)。方面委員への指導や論文等による啓発を通じて、民衆を精神的に教化していくためにも2つの要素は重要だった。

・参考文献

- 小笠原慶彰(2020)「「地方社会事業職員制」の検討—昭和戦前期社会事業行政職員の实状—」『社会福祉学』60(4) 1-13
- 岸田到(1951)『民生委員読本』中央社会福祉新聞社
- 小宮山主計(1937)「職業戦線に立つ若き弟達へ贈る言葉」『社会福利』21(4) 106-110
- 志野隆則(1936)「方面委員令制定と吾等の覚悟(三)」『方面時報』5(8) 4
- 全日本方面委員連盟(1933)「方面報彙」『方面時報』1(1) 15-21
- 中田邦造(1930)「社会事業協会の任務と本縣社会事業の更生について」『社会改良』8 1-12
- 山戸をりえ(1935)「幼稚園及び託児所の歴史」『社会福利』19(5) 78-85